

# 皇后杯JFA第47回全日本女子サッカー選手権福島県大会 実施要項

## 1. 趣 旨

福島県内の女子サッカーの技術向上と健全な心身の育成を図り、広く女子サッカーの普及振興に寄与することを目的とする。

2. 主 催 一般財団法人 福島県サッカー協会
3. 主 管 一般財団法人 福島県サッカー協会女子委員会
4. 後 援 二本松市・二本松市教育委員会
5. 期 日 2025年 7月12日 ～ 2025年 7月13日
6. 会 場 二本松市グリーンフィールド
7. 参加資格

- (1) チーム 2025年度公益財団法人日本サッカー協会(以下JFA)に女子登録した加盟チームであること。
- (2) 選 手 ① 大会参加申込締め切りまでに(1)に登録された女子選手で2013年4月1日以前に生まれた選手であること。  
ただし、エントリーが中学生のみになる場合は参加を認めない。  
② クラブ申請制度の適用:JFAより「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一「クラブ」内のチームから移籍すること無く、上記(1)のチームで参加することができる。  
この場合、同一「クラブ」内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。なお、選手は、上記の①を満たしていること。選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。
- (3) 移籍選手 同一年度の大会において、予選から全国大会に至るまでに、同一選手が移籍後、再び同一大会に出場することはできない。
- (4) 外国籍選手 5名まで登録でき、1試合3名まで出場できる。

## 8. 競技形式

- (1) ノックアウト方式により行う。
- (2) 規定時間内で勝敗が決しない場合は、準決勝まではPK方式により次回進出チームを決定し、決勝戦においては20分(10-10)の延長戦を実施し、なお決しない場合はPK方式により優勝チームを決定する。

## 9. 競技会規定

大会実施年度のJFA「サッカー競技規則」による。

但し、以下の項目については本大会規定を定める。

- (1) プレーの時間：80分
- (2) ハーフタイムのインターバル:原則として15分(前半終了から後半開始まで)
- (3) 試合毎の登録選手:18名まで(参加申込選手最大25名のうち)
- (4) 交代要員の数：7名
- (5) 交代できる数：5名

- (6) テクニカルエリア：設置する  
戦術的指示はテクニカルエリア内からその都度ただ1人の役員のみが伝えることができる。但し通訳を必要とする場合は2人までとする。
- (7) ベンチ入りできる人員は13名(役員6名・交代選手7名)とする。
- (8) 本大会期間中異なる試合で警告を2回受けた者は、次の1試合に出場できない。
- (9) 本大会において退場を命じられた選手は次の1試合に出場できず、それ以降の処置については規律委員会で決定する。
- (10) 一切の装身具の着用を禁止し、装身具を覆うテープの使用も不可とする。

## 10. ユニフォーム

大会実施年度のJFAユニフォーム規定による。

- (1) ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ソックス)については、正の他に副として、正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書に記載し、各試合に必ず携行すること(FP・GK用共)  
シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものとする。
- (2) シャツの前面・背面に参加申込書に登録した選手番号を付けること。  
ショーツの選手番号については付けることが望ましい。
- (3) 参加申込締切日以降はユニフォームの色、選手番号の変更は認めない。
- (4) ユニフォームへの広告表示についてはJFA「ユニフォーム規定」に基づき承認された場合のみこれを認める。尚、会場によっては広告掲出料が発生する場合は、チーム負担とする。
- (5) ユニフォームに他のチーム(各国代表・プロクラブチーム等)のエンブレム等が付いているものは着用できない。

## 11. 懲 罰

- (1) (一財)福島県サッカー協会理事会の決定に基づき、規律委員会を設置し、(一財)福島県サッカー協会規律・裁定員会は(公財)日本サッカー協会の懲罰規定第3条(以下、懲罰規定という)により委任された所管する懲罰権の一部を懲罰規定第25条に基づき当該大会規律委員会に再委任する。
- (2) 前項の再委任の範囲は、戒告、譴責及び1試合以下の出場停止処分の懲罰に限るものとする。
- (3) 委員構成  
委員長:(一財) 福島県サッカー協会 渡辺正一規律・裁定委員会委員長  
副委員長:(一財)福島県サッカー協会 女子委員長  
委員:(一財)福島県サッカー協会 女子委員会役員
- (4) 決議方法  
大会規律委員会の議事は出席者の過半数をもって決定する。

## 12. 組合せ

申込締切り後に、一般財団法人 福島県サッカー協会女子委員会で決定する。

### 13. 参加申込み

- (1) 参加申し得る人員は、各チーム役員6名・選手25名を最大とし、添付の参加申込書に所定事項を入力の上、下記申込先まで電子データで送付のこと。
- (2) 申込期限:2025年 6月 26日 17:00まで
- (3) 申込先 : 運営担当 佐藤俊昭 chibihana.sato@jewel.ocn.ne.jp
- (4) 参加料 : 15000円
- (5) 表彰 : 上位1チームは東北大会への出場権が与えられる。

### 14. その他

- (1) 各チームの登録選手はJFA発行の選手証を持参しなければならない。  
ただし、写真登録により顔の認識ができるものであること。  
※選手証とはJFAWEB登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またはスマートフォンやPC等の画面に表示したものを示す。
- (2) 試合開始60分前に本部でマッチコーディネーションミーティングを行い、ユニフォームの決定、メンバー提出用紙3部と出場選手の選手証を提示する。
- (3) 参加費については、下記口座に6月26日までに振込こと。※期日厳守  
銀行名 : 東邦銀行 大槻支店 普通預金  
店番号 : 218  
口座番号 : 379854  
口座名義人 : 一般財団法人 福島県サッカー協会 会長 青田由広
- (4) **【大会に関する問い合わせ先】**  
運営担当 一般財団法人 福島県サッカー協会 女子委員長 佐藤俊昭  
携帯 : 090-4884-7694  
E-mail : chibihana.sato@jewel.ocn.ne.jp